

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

6月2日(月)は
自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成26年度の納期限は6月2日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。
納税通知書は5月7日(水)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。
自動車税納税通知書(バー

コードが印字されているものは、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。平日や日中、お仕事などで納税することができない方は、ぜひご利用ください。
事情があって「納期限までに納められない」「または、「一度に納められない」などのご相談については、左記までご連絡ください。
連絡・問い合わせ先
オホーツク総合振興局 税務課納税係
☎ 0152-41-0616
道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障がい者又は精神障がい者で歩行が困難な方が所有する軽自動車等(身体障がい者で年齢18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含みます)で必要と認められるもの(1台に限り)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免

「人権擁護委員の日」
特設相談所を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。
「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談所を開設しますので、ご利用ください。
日時 6月2日(月)
午後1時から4時まで
会場 林業研修会館図書室
津別町の人権擁護委員
修田 建恵
鷹鷲 とし子
布瀬 勝明
問い合わせ先

第29回オホーツク「木」
のフェスティバル開催

毎年、全国各地から4万人近くの方が訪れる、オホーツク「木」のフェスティバル。オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品

再任用職員との交代について
昨年度より、本岐・相生地区の消防維持、地域住民の安全・安心確保のため退職消防職員による再任用職員制度がスタートしましたが、今年度2名の交代がありました。
4月からの新たなメンバーを紹介します。



細川 薫 大野 功二 (新任) 才川 秀樹 (新任)

古くなったものは使用しないようにしましょう。
問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76-2189

北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談

平成26年度の北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談が北見市で行われます。
通常は札幌の相談所で行われていたのですが、近隣で相談できる貴重な機会となりますので、希望される方は5月7日水までに役場の福祉担当までご連絡ください。
日程 6月17日(火)・18日(水)
会場 北見市総合福祉センター
相談対象者

お祭りや各種イベント等の屋台・模擬店でガス・電気調理器、炭焼き台、発電機等を使用する場合には、火災予防のため消火器(住宅用を除く)を準備した上で使用することが義務化となりました。「安全で安心して楽しめるイベント」として参加できるよう消火器の準備をお願いします。
また、消火器はあらかじめ点検し、腐食・安全栓が抜けているものや



消火器



5月は「春の行楽期の交通安全運動」期間です
住民企画課 住民企画グループ

先月10日、交通安全推進町民大会が開催され、多くの町民の参加により、家庭から、地域から、職場から、交通事故を起こさないことを誓い合いました。
さて今月は、「春の行楽期の交通安全運動」を、15日から24日にかけて実施します。
オホーツク管内独自の取り組みとして実施する運動です。4つの重点事項「自転車の安全利用の推進」「観光・行楽に

伴う交通事故防止」「全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用」「飲酒運転の根絶」をきっかけ、運動を展開します。
ところで、雪もとけ暖かくなってきましたね。これからの季節、お子さんに自転車の乗り方を教えるというご家庭もあると思います。練習を始める前に、家族で自転車の通ルールを確認しましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
詐欺被害に遭わないために！
【高齢者の犯罪被害防止】
～振り込め詐欺などの被害防止～
電話でお金を要求されたら詐欺！こんな言葉にご用心
風邪声や泣き声 警察官を名乗り暗証番号を聞く
携帯電話番号が変わった 上司・同僚が取りに行く
銀行協会の者が取りに行く
キャッシュカードを預かる など
【被害防止対応策】
～効果抜群！「留守番電話作戦」～
在宅中でも、留守番電話に設定。犯人は、自分の声が録音されることを嫌がりますので、自ら電話を切ってしまう。身内の方は、あらかじめ合言葉を決めておき、留守番電話対応中に合言葉を吹き込んで確認が取れたら受話器を取ります。

離乳食教室に参加しませんか

生後4～7カ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室をご案内します。教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)、調理実習(初期、中期)、試食などを予定しています。気軽にご参加ください。
日時 5月16日(金)
午前9時30分～12時
場所 町民会館 和室・調理実習室
持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、離乳食ガイドブック、(赤ちゃん用スプーン・おもちゃ等)
申込締切 5月13日(火)まで
参加費 無料 当日は託児できます
申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康医療グループ ☎ 76-2151 (内線231)

「災いが起こる」と言われ 30万円振り込んだ・・・!?

雑誌を見て9千円の開運ブレスレットを買った。中に「無料で運勢を見る」という用紙が入っていたので、記入して送り返した。
後日、業者から電話がきて質問に答えていると「先祖供養をした方が良い。身内に災いがかかる」と言われ、30万円振り込んだ。その後も祈祷が必要と言われ2百万円要求された。

消費生活相談

「災いが起こるので他人に話してはいけない」と言われている。高額な請求なので、どうしていいのかわからない。
消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎ FAX 72-0366
月～金曜日祝祭日を除く
午前10時～午後4時